

施策間連携ガイドブック

～「ありたいまち」の実現に向けて～



尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめました。

第6次尼崎市総合計画

まちづくり構想 (2023-2032)

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき

- 『みなぎる。つながる。わたしたちのチカラ』(シチズンシップ・シビックプライド)
- 『たかまる。便利でご機嫌な暮らし』(利便性・都市機能)
- 『ほっとかない。だれも、なにも』(社会的包摂・多様性)
- 『ひろげる。一歩先の選択肢』(持続可能性)
- 『きり拓く。ひと、しごと』(産業・活力)

まちづくりの進め方

- ①ともに進めるまちづくり ▶ 自治のまちづくりを進めるためにみんなで共有する大切にしたい4つのルール【情報共有、参画、協働、対話】
- ②市の責務 ▶ とともにまちづくりを進めるうえで、市が担う責務【協働、人材育成・組織体制、行財政】

まちづくりの基本的視点

- バランスの取れた人口の年齢構成の実現
- 地域特性を生かした魅力と活力の創生
- まちへの想いの醸成と交流の創出
- 持続可能な社会を支える基盤整備
- 地域共生社会の実現
- 安定した行財政基盤の確立

まちづくり基本計画 (前期計画：2023-2027 後期計画：2028-2032)

★総合指標の設定

「ありたいまち」の実現に向け、まちづくり基本計画全体の進捗を総合的に測る総合指標を3つの視点で設定

計画の中に明確に位置付け

★主要取組項目

社会潮流や本市の状況を踏まえ、計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取り組んでいく項目を記載

施策間連携が重要

★施策別の取組 (13施策)

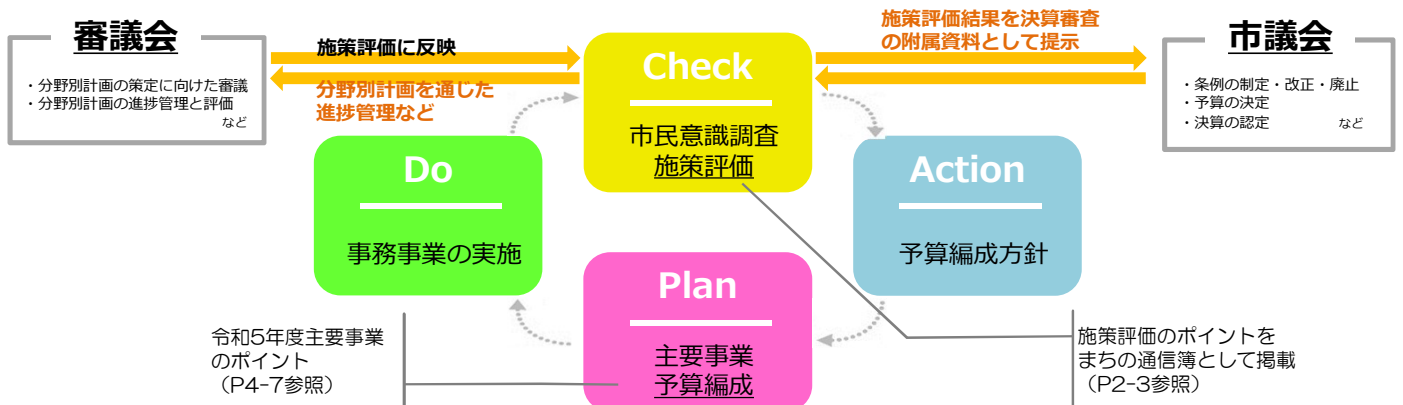
施策ごとに、計画期間中に行政が取り組んでいく方向性等を記載

(具体的取組)
施策の推進のため分野別計画を策定

施策評価

総合計画に基づくまちづくりの進捗管理のため、毎年度決算時期に、「施策評価」を実施しています。分野別計画ごとの評価や無作為抽出による市民意識調査(アンケート)結果を踏まえつつ、目標指標の推移などから内部評価を行い、市議会での決算審査を受け、次年度の主要事業や予算編成につなげています。

「まちづくりのPDCAサイクル」





評価方法

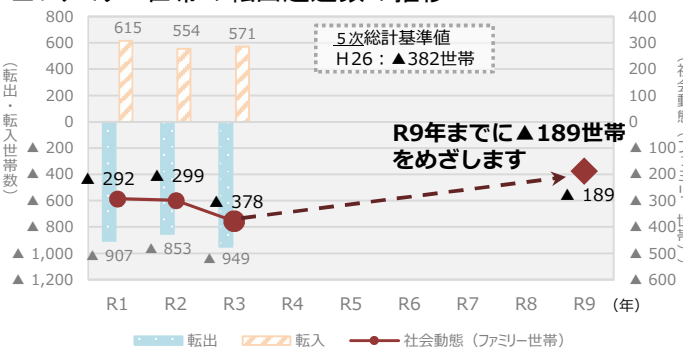
基準値を上回っており、 昨年度と比較して目標に近づいている場合	⇒	基準値を下回っているが、 昨年度と比較して目標に近づいている場合	⇒
基準値を上回っているが、 昨年度と比較して目標に近づいていない場合	⇒	基準値を下回っており、 昨年度と比較して目標に近づいていない場合	⇒

総合指標

① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子がいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに総合的に取り組み、転出超過数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数の推移



【分析結果等】

- 令和3年のファミリー世帯の転出超過数は378世帯となり、前年より大幅に悪化。
- ファミリー世帯を含む人口動態は住宅供給と高い相関関係にあり、近隣市(西宮市・伊丹市・宝塚市)住宅着工数の増が本市の転出者の増に影響と推察。
- 令和3年度の市民意識調査で、本市に住み続けたいと答えた市民の割合は82.3%と高水準。

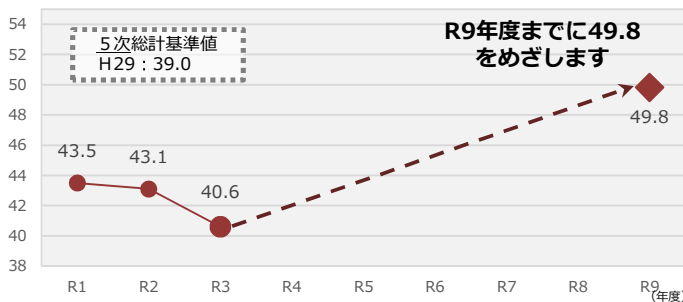
評価欄



② まちのことを想い、活動する人を増やす

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数の向上をめざします。

■市民参画指数の推移



【分析結果等】

- 令和3年度の市民参画指数は40.6となり、前年度と比較して減少。
- 地域活動に「参加したいけど忙しくて参加できない」という回答が多く、幅広い年齢層の地域活動への潜在的な意欲があると考えられる。
- 学びや活動を支援する仕組みの充実に取り組み、本市に愛着を抱き、参画の手応えを感じられるような場や機会・交流の創出が必要。

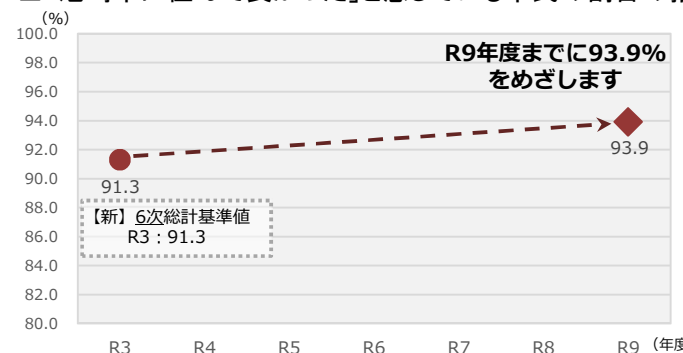
評価欄



③ あまがさきに住んで良かったと思う人を増やす

全国的に人口減少が進行するなか、選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点として、「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合の向上をめざします。

■「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合の推移



【分析結果等】

- 令和3年度の市民意識調査では、「『尼崎市に住んで良かった』と感じている市民の割合」は91.3%と高水準。
- 年齢別では25～34歳(88.2%)、35～44歳(90.4%)が他の年齢層と比較し低い傾向。
- ファミリー世帯の定住・転入促進の観点からも、市民のニーズを的確に把握し、柔軟に対応することが重要。

評価欄



主要取組項目

項目		目標	令和2年度	令和3年度	よくできました	できました	もう少し	がんばりましょう
① 子ども・教育	子育てしやすいまちにしたい	市民意識調査で「子育てしやすいまち」だと感じている市民の割合69.2%をめざします。(R9年度)	-	56.9%		—		
	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもが全国平均を超えることをめざします。(R9年度)	新型コロナウイルス感染症により未実施	(小6) 0~△2 (中3) △2~△4		—		
② 生きがい・ささえあい	「安全・安心」を感じながら暮らしてほしい	市民意識調査で「安全で安心して暮らせるまち」だと感じている市民の割合76.3%をめざします。(R9年度)	-	61.8%		—		
	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。(R9年度) 【平均寿命(R1⇒R2) 男性80.05歳 ⇒80.35歳 女性87.31歳 ⇒87.06歳】 【健康寿命(R1⇒R2) 男性78.48歳 ⇒78.72歳 女性83.72歳 ⇒83.47歳】	男性△1.57歳 女性△3.59歳 (R1年度)	男性△1.63歳 女性△3.59歳 (R2年度)				○
③ 脱炭素・経済活性	二酸化炭素排出量を減らしたい	二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、市内の二酸化炭素の排出量を2,049kt-CO ₂ に減らします。(R9年度)	2,449kt-CO ₂ (R1年度)	2,494kt-CO ₂ (R2年度速報値)		○		
	まちの経済を活性化したい	兵庫県が算出している市内総生産(実質GRP)の成長率が国内総生産(実質GDP)の成長率を上回ることをめざします。(毎年度)	-	19,826億円 (R1年度)		—		
④ 魅力向上・発信	学びと活動を循環させたい	市民意識調査で「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じている市民の割合13.1%をめざします。(R9年度)	-	7.1%		—		
	「まちのイメージ」を向上させたい	市民意識調査で「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合61.7%をめざします。(R9年度)	56.6%	55.7%		○		

財政運営状況

持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。 ※令和3年度は、返還が必要となる補助金等21億円のほか、コロナの影響による一時的な黒字要因が含まれています。	38億円	82億円		○		
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。(R4年度に1,100億円以下)	1,170億円	1,025億円		○		

ま と め

○新型コロナウイルスの感染拡大が幅広い市民の活動に影響を及ぼしているなか、これまでも取り組んできた市民生活の支えや地域経済の回復に向けた事業に加え、市民の健康、地域等におけるつながり活動を増進していく取組の重要性が増しています。重層的支援の本格化とともに、引き続き、地域の学びや活動を促進する取組を進め、市民の安心やシビックプライドの醸成に向けて注力していく必要があります。

○ファミリー世帯の転出入は、市内や近隣市の住宅供給状況との相関が確認されており、ファミリー向け住宅の供給と住環境の向上を意識した取組が重要との認識にたち、関連計画の改定を進めます。ソフト面では、待機児童の未解消や教育への市民満足度が長年、低位であることなどを踏まえ、財政との両立を図りながら着実に取組を充実させていく必要があります。

○本市イメージのさらなる向上に向け、治安やマナー向上に向けた取組を強化するとともに、エリアブランディングを意識した沿線ごとのプロジェクトを進めます。また、多くの方に改善を実感してもらえるよう、情報発信力の向上が必要です。

○尼崎市気候非常事態行動宣言、電子地域通貨「あま咲きコイン」などにより、SDGsや脱炭素の取組を進めており、引き続き、経済と環境の共生、社会生活環境の向上も含めた持続可能な地域社会づくりに取り組みます。



令和5年度から

「第6次総合計画」と「財政運営方針」がスタート！
「ありたいまち」の実現に向けて尼崎を「次のステージ」へ！

Pick Up!!!
～注目事業～

- ★ **子どもの医療費助成の更なる拡充**
- ★ **インクルーシブな教育・保育の推進**
- ★ **良好な住環境形成に向けた取組の推進**

子ども教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

- ★ 就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化
- ★ 小中高等学校の生活介助員・小中学校の特別支援教育支援員を増員
- ★ 公立保育所における医療的ケア児の新たな受け入れの開始
- ・ 産婦健診の費用助成や産前産後家庭へのホームヘルパー派遣を実施
- ・ 小学校等に電子黒板を導入しより深い学びを実現
- ・ 法人保育施設への保育支援者配置補助を新設

生きがい ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

- ・ ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや就労支援等の提供など重層的支援の取組の更なる推進
- ・ 障害者施設へのバリアフリー改修等費用の追加実施

脱炭素 経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

- ・ 事業者の物価高騰対策と脱炭素社会の実現に向けた省エネ設備等導入補助
- ・ あま咲きコインプレミアムキャンペーンの継続実施
- ・ 産業イノベーションを目指す外部専門家会議の設置

魅力向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

- ★ 良好な住環境形成に向けた外部専門家会議の設置
- ・ 路上喫煙禁止区域の拡大などたばこ対策をはじめとするマナー改善に向けた取組を全市的に展開

行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

- ・ USBメモリー紛失事案を踏まえた情報セキュリティ対策や外部人材をCIO補佐官へ任用するなど組織体制を強化
- ・ 市報あまがさき電子版の発行

Pick Up!

～令和5年度の注目事業～

★子どもの医療費助成の更なる拡充

(乳幼児等医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)

- 令和5年7月から更に制度を拡充し、就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化とする

【令和4年7月から】

通院：0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担について、所得と年齢の区分に応じて軽減する

入院：0歳から高校3年生（18歳到達後最初の3月末日）まで所得に関わらず自己負担なしとする



【令和5年7月から】

通院：0歳から就学前までの児童は、所得に関わらず自己負担なしとする

入院：（同左）

★インクルーシブな教育・保育の推進

(生活介助員の増員、特別支援教育支援員の増員、医療的ケア児保育事業)

- 小中高等学校において生活介助員を11人増員し、生活上の困難を改善するとともに、安全を確保する
- 小中学校において、特別支援教育支援員を10人増員し、学習面等で個別に支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させる
- 公立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始する



★良好な住環境形成に向けた取組の推進

(すまい・まちづくり促進事業)

- 良好な住環境形成の取組を推進するため、外部専門家と意見交換を行う場として「住環境アドバイザーボード」を設置し、新たな施策展開につなげる



子ども
教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

子育て世帯の困りごとに合わせた支援

(産婦健康診査費用助成の創設、産前産後ヘルパー派遣事業)

- 産後2週間・1か月の産婦の方へ産婦健康診査費用を助成する
- 妊娠中及び出産後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する

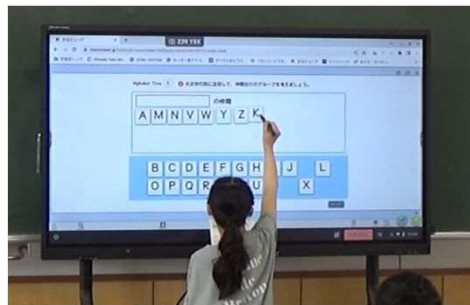
保育支援者の配置補助を新たに実施

(保育体制強化事業)

- 清掃業務や遊具の消毒などを行う「保育支援者」を配置する法人保育施設に対して補助を行う

小学校等への電子黒板の導入 (教育ICT環境整備事業)

- ・小学校等において、現在のテレビ型の大型提示装置からタッチパネル操作等が可能な電子黒板に更新することで、児童の主体的な学習活動を支える



生きがい
ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

つながり支援プロジェクトの実施 (重層的支援推進事業)

- ・参加支援事業において、個性性の高い支援ニーズにより、既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、就労機会や社会参加の場の提供を行う

障害者支援施策の充実

(障害者施設開設等サポート事業、
障害者(児)相談支援事業)

- ・障害者施設開設等サポート事業の補助メニューに施設のバリアフリー改修等費用の追加等を行う
- ・(仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置するなど、事業所の連携促進とサービスの質の向上を図る

脱炭素
経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

CO2排出量削減と経済活性の両立を支援 (脱炭素化設備等導入促進支援事業)

- ・電気料金等の増加に直面する事業者への支援と脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・再エネ設備の導入補助等を行う

「あま咲きコイン」プレミアムキャンペーン (SDGs「あま咲きコイン」推進事業)

- ・あま咲きコインの購入時に10%ポイント付与や、決済時に5%ポイント還元を行うプレミアムキャンペーンを継続実施する

産業イノベーションを目指す外部専門家 会議(産業政策会議)の設置 (産業振興基本条例関係事業)

- ・外部専門家等と意見交換を行う場として、「産業政策会議」を設置し、産業振興や雇用就労支援に向けた施策展開につなげる



公用車へのエコカー導入実施 (脱炭素社会推進事業)

- ・公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進め、2040年までにエコカー導入率100%を目指す



魅力
向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

中央公園のリニューアルの実施

(阪神尼崎駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)

- 中央公園西側部分について、民間事業者との協働のもと、魅力ある駅前空間を目指しリニューアルを行う

中央公園完成後イメージ



たばこ対策をはじめとするマナー向上のための取組の実施

(たばこ対策推進事業、ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業、マナー向上推進事業)

- 大阪・関西万博を見据え、路上喫煙禁止区域の拡大や喫煙所の整備等、総合的なたばこ対策を推進する
- 資源物の持ち去りを防止するため、巡回パトロールや違反者への啓発・指導を行う
- 「尼崎市マナー向上推進チーム」による組織横断体制のもと、啓発キャンペーンや音声呼びかけなどを新たに実施する



行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

情報セキュリティ対策の強化

(行政情報化推進事業)

- USBメモリー紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた各種セキュリティ対策の強化や委託業務管理の徹底を図る
- 情報セキュリティ及びICTに関する専門的な知見を有する外部人材を専門職（CIO補佐官）として任用するなど、組織体制を強化する

市報あまがさき冊子版の充実及び電子版の発行

(市報あまがさき発行事業)

- 市報あまがさき冊子版のカラーページを増量し、特集記事のデザイン等を民間委託することで、より魅力的な誌面を作成する
- 市報あまがさき電子版（抜粋版）を発行し、様々なニーズへの対応を図る

安定的な財政運営の推進に向けて

～財政運営方針がスタートします～

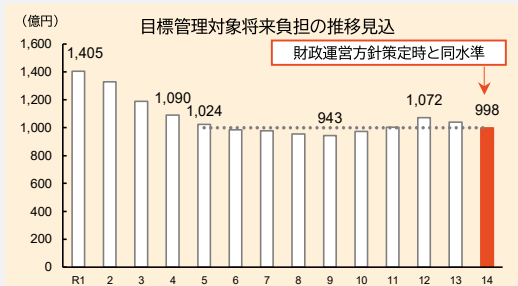
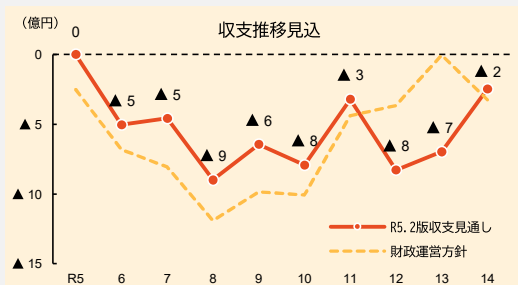
令和5年度から、安定的な財政運営を行っていくにあたっての目標と規律等を定めた「財政運営方針」がスタートします。

1年目となる令和5年度当初予算においては、目標としていた収支均衡を達成するとともに、令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額についても目標である1,000億円を下回る998億円となりました。

今後の収支推移見込では、過去に発行した市債の償還が今後10年間は高い水準で推移することから収支不足が見込まれますが、以降は市債償還額が徐々に下がり、収支均衡が図られる見込みです。

なお、今後10年間の収支不足については、あらかじめ積み立てておいた減債基金を活用することで解消できる見込みです。

今後もスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応した施策を実施していきます。



主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画(マスタープラン)の目指す姿やその方向性と、新規策定、改定などの動きがある計画のポイント等を掲載しています。

<表の見方>

- 計画名に色がついているものはマスタープラン
- 段差は計画の階層左が上位計画
- 外部委員が入る審議会等及び担当局

マスタープランの目指す姿やその方向性及びポイントなどを記載

施策10 消防・防災	
<p>改定</p> <p>尼崎市地域防災計画</p> <p>防災会議 / 危機管理安全局</p>	<p>R4-(S26-) 毎年改定</p> <p>【基本的な考え方】 ①「防災・減災対策の推進」/②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」/③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」 【ポイント】 ・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。</p>
<p>改定</p> <p>ニ崎市避難行動要支援者避難支援指針</p> <p>/ 福祉局</p>	<p>H29-</p> <p>【ポイント】 ・国の指針等を踏まえて、個別避難計画の考え方の記載について検討中。</p>
<p>改定</p> <p>ニ崎市水防計画</p> <p>/ 危機管理安全局</p>	<p>R4-(S26-) 毎年改定</p>
<p>改定</p> <p>ニ崎市国民保護計画</p> <p>国民保護協議会 / 危機管理安全局</p>	<p>H29-臨時改定</p> <p>【基本的な考え方】 ①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故防災計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力」 【ポイント】 ・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を...</p>
<p>改定</p> <p>ニ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画</p> <p>/ 危機管理安全局</p>	<p>H26-</p>

マスタープラン以外でも新規策定・改定など動きのある計画には、ポイントを記載

改定済

<p>改定済</p> <p>ニ崎市総合計画</p> <p>総合計画審議会 / 総合政策局</p>	<p>R5-R14</p> <p>【ありたいまち】 ひと咲き まち咲き あまがさき 【ポイント】 ・「まちづくり構想」は、市民との共有を図るため尼崎らしいまちづくりのビジョン(展望)として、「まちづくり基本計画」は、施策間・計画間の連携を強化しながら「ありたいまち」の実現に向けた具体的な手段として策定している。</p>
--	--

施策1 地域コミュニティ・学び

改定済

<p>改定済</p> <p>ニ崎市文化ビジョン</p> <p>文化ビジョン推進懇話会 / 総合政策局</p>	<p>R5-R14</p> <p>【ポイント】 ・文化施策の指針であり、目指す姿として「市民が学び・楽しみ・交流しているまち」「文化資本が次世代へ継承されているまち」「市民の地域への愛着が高まっているまち」を掲げ、芸術分野だけでなく人が学び・活動していくことも文化として捉えた取組を示している。</p>
<p>ニ崎市スポーツ推進計画</p> <p>スポーツ推進審議会 / 教育委員会事務局</p>	<p>R2-R11</p>
<p>ニ崎市立図書館基本的運営方針</p> <p>/ 教育委員会事務局</p>	<p>R3-R12</p>

施策2 人権尊重・多文化共生

改定済

<p>改定済</p> <p>ニ崎市人権文化いきづつまちづくり計画</p> <p>人権文化いきづつまちづくり審議会 / 総合政策局</p>	<p>R3-R12</p> <p>【施策の展開方向】 ①つながり、支え合う人権尊重のまちづくり ②人権侵害に関する相談と支援の充実 ③あらゆる場における人権教育及び人権啓発の推進 ④市職員・教職員等への人権研修 【ポイント】 ・地域でのつながりや支え合いの推進の視点を施策の展開方向の一番目に据え、市職員・教職員等への人権研修については、人権行政の責務と役割を担うことから、施策の展開方向を独立して設けている。</p>
<p>改定済</p> <p>ニ崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画</p> <p>男女共同参画審議会 / 総合政策局</p>	<p>R5-R9</p> <p>【ポイント】 ・身体的・性的暴力以外に精神的・経済的・社会的暴力もDVにあたること、DVと児童虐待には密接な関係があることなど、DVの理解につながる内容としている。 ・各暴力やSNSの普及など昨今の社会状況に合わせた事例を盛り込むなど、被害者が被害に気づき、相談を促す内容としている。</p>
<p>ニ崎市男女共同参画計画</p> <p>男女共同参画審議会 / 総合政策局</p>	<p>R4-R8</p>
<p>男女表現ガイドライン</p> <p>/ 総合政策局</p>	<p>H27-</p>
<p>改定</p> <p>ニ崎市国際化基本方針</p> <p>人権文化いきづつまちづくり審議会 / 総合政策局</p>	<p>H6-</p> <p>【方向性】 ①「多彩な交流の促進」/②「相互理解の推進」/③「魅力にあふれたまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」 【改定のポイント】 ・本市の外国籍住民は、ベトナム籍の増加が顕著であり、いわゆるニューカマーが約半数を占めている。また、H31年の出入国管理及び難民認定法の改正に伴う新たな在留資格「特定技能」の創設により、今後、外国籍住民の増加が見込まれるため、言語や文化の壁など外国籍住民のニーズや現状を踏まえた指針とする。</p>

施策3 学校教育

尼崎市教育振興基本計画 / 教育委員会事務局	R2-R6	【基本方針】 ①「未来志向の教育」/②「個の尊厳や人権の尊重」 ③「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」 【ポイント】 ・上記の基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これらを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。
尼崎市体罰等防止ガイドライン / 教育委員会事務局	R3-	
インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針) / 教育委員会事務局	R2-R7	【ポイント】 ・医療的ケア児支援法の施行を受け、新たに策定した「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」に基づき、医療的ケアの必要な幼児児童生徒への適切な支援を行う。
尼崎市いじめ防止基本方針 / こども青少年局	H27-	

改定済

施策4 子ども・子育て支援

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R2-R6	【方向性】 ①「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」 ②「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」 ③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」 ④「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」
尼崎市子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R2-R6	【ポイント】 ・「わいわいキッズプランあまがさき」として、一体的に策定・推進している。
(仮称)尼崎市こども家庭センター設置基本方針 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R3-	

施策5 地域福祉

あまがさき地域福祉計画 【社保審】地域福祉専門分科会 / 福祉局	R4-R8	【基本目標】 ①「『ささえあい』を育む人づくり」/②「多様な主体の参画と協働による地域づくり」 ③「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」 【ポイント】 ・「互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に”ともにいきる”まち あまがさき」を基本理念とし、令和2年6月の社会福祉法改正により創設された「重層的支援体制整備事業」による分野横断的な包括的支援体制の構築とともに、誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り・ささえあい活動の充実に向けた取組を進める。
-------------------------------------	-------	--

施策6 障害者支援

尼崎市障害者計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 福祉局	R3-R8	【重点課題】 ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」 ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」 ③「共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり」 【ポイント】 ・「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」を基本理念とし、2つの計画を一体的に策定している。 ・特に推進を図る取組として「計画相談支援の一層の推進」、「地域移行や重度化・高齢化に対応したグループホームの整備促進」、「障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進」を掲げている。
改定予定 尼崎市障害福祉計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 福祉局	R3-R5	【改定のポイント】 ・今後、アンケート調査結果や国の基本指針を踏まえ、現計画の評価と次期計画(障害福祉計画)の策定を行う。

施策7 高齢者支援

改定予定 尼崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 【社保審】高齢者保健福祉専門分科会 / 福祉局	R3-R5	【4つのテーマ】 ①介護予防・フレイル対策の推進 ②「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進 ③人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進 ④介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり 【ポイント】 ・「高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、4つのテーマが互いに影響し合う中で、基本理念の実現に向かうとともに、介護保険事業量や事業費の今後の見込みを定めている。 【改定のポイント】 ・現計画を基本に、アンケート調査や介護事業者からのヒアリングなどにより、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、支援ニーズなどの把握に取り組む。 ・国の制度改正や基本指針を踏まえ、学識経験者や介護事業者、地域代表者、被保険者代表者など様々な立場からの幅広い意見を取り入れて検討を進める。
--	-------	---

施策8 健康支援

改定 予定	地域いきいき健康プランあまがさき 地域保健問題審議会 / 保健局	H30-R5	【施策目標】 ①「ライフステージに応じた健康づくりへの支援」 ②「健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実」 【ポイント】 ・ヘルスアップ戦略を核とする「健康増進計画」や「自殺対策計画」、「母子保健計画」と「歯科口腔保健」・「地域保健対策」の推進に関する考え方を内包している。 ・本計画は、国の健康増進計画「健康日本21(第二次)」と連動しており、その計画期間が、1年間延長されたことから、同様の対応とする。 【改定のポイント】 ・R4年度のアンケート調査を踏まえ、現計画の評価と次期計画の策定を行う。
	尼崎市国民健康保険保健事業実施計画・ 尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画 / 保健局	H30-R5	【ポイント】 ・次期「地域いきいき健康プランあまがさき」と整合性を図る。
	尼崎市食育推進計画 食育推進懇話会 / 保健局	H27-R5	【ポイント】 ・次期「地域いきいき健康プランあまがさき」に包含することから、「地域いきいき健康プランあまがさき」と計画期間を合わせ、現計画を3年間延長する。
	尼崎市生活習慣病予防ガイドライン / 保健局	H23-R5	【ポイント】 ・次期「地域いきいき健康プランあまがさき」に包含することから運用期間を1年延長する。

施策9 生活安全

改定 済	尼崎市防犯戦略 / 危機管理安全局	R2-	
	尼崎市交通安全計画 / 危機管理安全局	R3-R7	
	尼崎市自転車のまちづくり推進計画 / 危機管理安全局	R3-R7	
	尼崎市自転車ネットワーク整備方針 / 都市整備局	H30-	【ポイント】 前回改定から約4年が経過し、整備に伴う公安委員会との協議や市事業の進捗によりネットワーク路線の見直しや追加を行った。

施策10 消防・防災

改定 予定	尼崎市地域防災計画 防災会議 / 危機管理安全局	R4- (S36-) 毎年度 改定	【基本的な考え方】 ①「防災・減災対策の推進」/②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」/③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」 【ポイント】 ・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。
	尼崎市避難行動要支援者避難支援指針 / 福祉局	H29-	【ポイント】 ・国の指針等を踏まえて、個別避難計画の考え方の記載について検討中。
	尼崎市水防計画 / 危機管理安全局	R4- (S26-) 毎年度 改定	
改定 予定	尼崎市国民保護計画 国民保護協議会 / 危機管理安全局	H29- 随時 改定	【基本的な考え方】 ①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故等の教訓を反映した地域防災計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」 【ポイント】 ・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、上記の基本的な考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を定めている。
	尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画 / 危機管理安全局	H26-	

施策11 地域経済・雇用就労

改定 予定	尼崎市商業立地ガイドライン / 経済環境局	H29-	
	尼崎市創業支援事業計画 / 経済環境局	H26-R5	
	「今後の市場のあり方」基本方針 / 経済環境局	R1-	
	尼崎版観光地域づくり推進指針 / 経済環境局	H29-	
	重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略 / 経済環境局	H30-R5	【ポイント】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により観光のあり方が大きく変化したことから、現戦略の期間を1年間延長し、大阪・関西万博を意識したインバウンド対策や阪神尼崎駅周辺のエリアマネジメント、阪神タイガースファーム施設との連携など、地域が一体となる事業を展開できるよう改定を行う。

施策12 環境保全・創造

改定
予定

尼崎市環境基本計画

H26-R5

【目標】

- ①「低炭素社会の形成」/②「循環型社会の形成」
- ③「安全で快適な生活環境の保全」/④「多様な生き物の生息環境の保全」
- ⑤「環境と経済の共生」/⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」

【ポイント】

・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、環境と経済の共生を目指し、環境を「守るべきもの」から「活かすもの」として取組を進めている。

【改定のポイント】

・環境問題に関する国内外の動向、本市の特性を踏まえ、関連計画との連携を図り、環境・経済・社会の課題の統合的な解決に向け、横断的な施策を検討していく。

環境審議会 / 経済環境局

尼崎市地球温暖化対策推進計画

R1-R12

環境審議会 / 経済環境局

尼崎市一般廃棄物処理基本計画

R3-R12

環境審議会 / 経済環境局

施策13 都市機能・住環境

改定
予定

尼崎市都市計画マスタープラン

H26-R5

【めざすまちの姿】

- ①「みんなが主役のまち」/②「住んでみたい・ずっと住み続けたいまち」
- ③「安全・安心を実感できるまち」/④「安心して働ける・活力あるまち」
- ⑤「より良い環境を未来につなぐまち」

【ポイント】

・「土地利用」、「都市交通」等6つの「分野別まちづくり」と、各鉄道沿線を中心とする4つの「地域別まちづくり」においてそれぞれ現況・課題を踏まえてその対応方針を整理している。

【改定のポイント】

・第6次尼崎市総合計画を踏まえつつ、住まいと暮らしのための計画等の関連計画とも整合を図りながら、地域の魅力やにぎわいの向上につながるまちづくりが進められるよう、市民、事業者と共に取り組む方針を示す。

【都計審】都市計画分科会 / 都市整備局

改定
予定

尼崎市立地適正化計画

H29-R5

【都市づくりの視点】

- ①「既存ストックを活かした多様な都市空間を提供できる都市づくり」
- ②「市民生活や経済活動を支える交通ネットワークづくり」
- ③「安全で利便性の高い、健康で快適な都市居住が維持できる都市づくり」
- ④「安心して働くことができる都市づくり」
- ⑤「新たなイメージを発信できる都市づくり」

【ポイント】

・都市計画マスタープランのめざすまちの姿、都市構造を踏まえ、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進することとしている。

・「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、「誘導施設」として商業施設や公的施設、市独自の位置付けとして子ども・青少年施設などを定めている。

【改定のポイント】

・都市マス改定と連動しつつ、現行計画策定以降の関係法令の改正趣旨（都市のスポンジ化対策や頻発・激甚化する自然災害への対応）を踏まえる。

【都計審】都市計画分科会 / 都市整備局

改定
予定

尼崎市緑の基本計画

H26-R5

【ポイント】

・現計画の考え方を踏まえ、「公園・緑地の利活用の促進や整備・維持管理の方針」、「今後の街路樹のあり方」の方向性を示し、「緑のまちづくり」を推進する。
・公園・緑地の将来像を市民等と共有し、状況の変化に柔軟に対応できるよう、わかりやすく、使いやすい計画とする。

【都計審】公園緑地分科会 / 都市整備局

尼崎市地域交通計画

H29-R8

/ 都市整備局

尼崎市都市美形成計画

H24-

【都計審】都市美分科会 / 都市整備局

あますいビジョン2029

R2-R11

公営企業審議会 / 公営企業局

あまがさき下水道ビジョン2031

R4-R13

公営企業審議会 / 公営企業局

尼崎市住まいと暮らしのための計画
(住宅マスタープラン)

R3-R12

【基本目標】

- ①「安心して住み続けられる住まい・まちの実現」
- ②「持続性のある住宅ストック(=尼崎市の社会財)の形成」
- ③「選ばれたる住まい・まちを目指した魅力創出」

【ポイント】

・「子育て世帯」「高齢者」「新規住宅」「既存住宅」「まち育て」「住宅確保要配慮者」の6つをテーマとし、それぞれ施策の方向性を定めている。

・従来からのハードの視点だけでなく、暮らしというソフトの視点を新たに取り入れるとともに、多様な住宅地ごとの魅力向上及びブランディングを図る。

【都計審】住宅政策分科会 / 都市整備局

行政運営

改定済

協働ガイドブック

/ 総合政策局

R4-

【基本的な考え方】
多様な主体が、強みを出し合い、弱みを補い合うことで、課題解決につなげる
【ポイント】
・より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が力を合わせ協働の取組をさらに進めるための基本的な考え方や「協働のツール」を示している。
・協働の考え方や制度、魅力がわかりやすく伝わり、また協働の取組を行いたい方にとって、アイデアが具体的なカタチにつながるような「使えるガイドブック」とするために改定した。

改定済

尼崎版シティプロモーション推進指針

/ 総合政策局

R5-R14

【ポイント】
・「市民のシチズンシップとシビックプライドを醸成し、まちへ主体的に関わる気持ちを高める」、「戦略的発信力を強化することで更なるイメージアップにつなげること」を目標とし、全庁を挙げて市民とともに取組を進めるという意識を醸成する。

尼崎市人材育成基本方針
(はたらきガイド)

/ 総務局

R1-R5
毎年度
改定

【基本理念】
「市民とともに、勇気と智恵を」
【ポイント】
・「本編」、「研修計画編」、「会計年度任用職員編」の3部で構成している。
・部長級コンピテンシーの導入を進めている。

障害者活躍推進計画

/ 総務局

R2-R6

尼崎市特定事業主行動計画

/ 総務局

R2-R6

【目的】
職員のワーク・ライフ・バランスの実現
【ポイント】
・①「更なる女性の活躍の推進」、②「長時間勤務の是正等の働き方改革」、③「家事、育児、介護等をしながら活躍できる職場環境の整備」を取組の柱として、施策体系や数値目標等を定めている。

今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について

/ 総務局

H27-

業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について

/ 総務局

H29-

尼崎市業務見直しガイドライン

/ 総務局

R3-

尼崎市行政手続等デジタル化推進計画

/ 総務局

R3-

新規

財政運営方針

/ 資産統括局

R5-R14

【方針】
「第6次尼崎市総合計画」を下支えする財政運営について定めるもの。
【ポイント】
・安定的な財源運営の実現に向け、必要な規律などを定めている。
・歳入に見合った歳出規模の実現を図り、安定した財政基盤を確立するため、各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。
・R14年度の目標管理対象将来負担について、1,000億円を下回る水準とし、目標管理対象将来負担に係る公債費を100億円以下に低減することが必要。

改定済

尼崎市債権管理推進計画

/ 総務局

R5-R9

【ポイント】
・適正な債権管理の推進のため、第1次計画(R1-R4)の実績を踏まえ改定し、市全体の収入未済額の目標を、R9年度末で42.7億円以下とした。

改定済

尼崎市公共施設等総合管理計画

/ 資産統括局

H28-R30

【目的】
・市有建築物やインフラ系施設に係る方針・計画について取りまとめ、全体像を明らかにし、長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、財政状況を踏まえた施設の更新、維持管理などの基本的な考え方等を示し、本市が所有する公共施設等に係る取組を推進する。
【ポイント】
・国からの要請を踏まえ、その要請に基づいた計画内容の追加を行うとともに、計画策定以降の個別の取組内容の反映などを行った。

尼崎市公共施設マネジメント基本方針

/ 資産統括局

H26-R30

【基本方針】
①「再編」/②「予防保全」/③「効率的・効果的な運営」
【ポイント】
・①については、R30年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から約561千㎡以上(△30%以上)削減する目標を掲げている。

尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)

/ 資産統括局

H29-R8

尼崎市公共施設保全計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針2:予防保全)

/ 資産統括局

H29-R8

尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針

/ 資産統括局

H29-

尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針

/ 資産統括局

H29-

総合計画、1～13施策のマスタープラン等の詳細は、
尼崎市役所のホームページをご覧ください。

ニ崎市 市の計画



尼崎市 市の計画
ホームページ

作成元：尼崎市 総合政策局 政策部 都市政策課